

出席委員 竹原委員長 開田副委員長 吉森委員 安達委員 高川委員 谷崎委員
水橋委員 大浦委員 青山委員 尾崎委員 原委員 岩城委員 古沢委員
中川委員 高橋委員

欠席委員 なし

説明のため出席した者 水野市長 伊東教育長 石坂総務部長 網谷産業民生部長
岩城建設部長 上田教育委員会事務局長 澤口建設部参事
石川市民課長 石川福祉介護課長 長崎商工水産課長 長
瀬上下水道課長 櫻井総務課主幹 奥村財政課主幹

職務のため出席した事務局職員 藤名局長 中田係長

午前10時00分開会

竹原委員長 前日に引き続き、令和4年3月定例会予算特別委員会に付託された案件を審査するため、本日の委員会を開催いたします。

ただいまから予算特別委員会を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第1、付託案件 議案第5号 令和4年度滑川市国民健康保険事業特別会計予算の審査に入ります。

なお、付託されました予算案については、全体委員会で説明を受けております。よって、当委員会での説明はしないことといたしますが、当局から追加して説明があればお願いいたします。

（特になし）

竹原委員長 ないようでしたら、これより質疑に入ります。

滑川市国民健康保険事業特別会計予算について、質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、発言願います。

石川福祉介護課長 委員長、すみません。

竹原委員長 それでは、先に石川福祉介護課長より。

石川福祉介護課長 昨日質問のありましたシルバー人材センター、未定稿でいうと43ページなんですけれども、シルバー人材センターの令和4年の1月末現在の会員数が340人

で、そのうち1月で就業された就業会員が157人です。

シルバーは剪定とか除草とかもいっぱい請け負っていますので、夏場のほうがもう少し就業されている人数は多くなっているかと思います。

谷崎委員 そしたら、補助費って人数に対しての補助になるのか、1つのシルバーに対しての言われた金額が補助金になるのかというのがあるんですけど。

石川福祉介護課長 昨日の説明が私もあんまりよくなかったかなと思うんですが、公益社団法人シルバー人材センターが企業とかから仕事を請け負われたときに、配分金という人件費相当の配分金に手数料というものをつけて企業さん側からお金をもらったら、その配分金は実際働かれた人にそのままお渡しをします。手数料だけがシルバー人材センターのほうの維持管理とかそういった運営に係る費用になっていきます。

市のほうから補助として出しているのは運営に係る費用ということで、全国的な基準で会員数でありますとか1年間の派遣の就業のベース人数とか、そういったものを点数化したもので補助の上限額というものが設定されておりまして、その範囲内で市のほうで補助しているという状況になります。

谷崎委員 僕もいろいろ調べたら全然出てこないんで、どういう算出をしているのか分からなかったんで、僕もとんちんかんな質問をしたと思うんですけど、ありがとうございます。

竹原委員長 それでは、再度、滑川市国民健康保険事業特別会計予算について、質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員の方は、挙手にてお願いいたします。

岩城委員 ちょっとちなみに確認だけ。国民健康保険事業特別会計、ここに書いてある70歳以上の所得の多い方は3割負担ということで。未定稿126ページ。

所得、どれだけの年収で基準にしておられるがけ。

石川市民課長 145万円以上の方々は、現役並みの所得世帯だという形になるかと認識しております。

岩城委員 145万円？ これを見ると70歳以上の所得の多い方は3割。所得。

石川市民課長 ですから、課税所得で145万円からです。

古沢委員 1人？

石川市民課長 はい。

岩城委員 単身で145万円。

竹原委員長 石川市民課長、今課税のお話だったんですけど、もっと分かりやすく、例え

ば年収で幾らの方相当ですというぐらいの答えが出るように調べておいてください。宿題です。

石川市民課長 分かりました。

竹原委員長 そのほか。

開田副委員長 同じページですが出産育児一時金ということで、今年は1人少なく計算してあると思いますが、昨年の実績などは何人くらいだったんですか。

石川市民課長 昨年の実績は7人くらいだったと思います。

開田副委員長 7人。

石川市民課長 はい。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。

大浦委員 予算書の167ページの保健事業費の疾病予防費で、事業名2の健康なまちづくり推進事業費の、この事業の中身。どんなことをやっておられるのかと、その事業名で大体の予算が、事業費が分かれば。

石川市民課長 基本的には健康についてですので、健康診断を受診していただくという形で、被保険者の方に受診していただくということがメインになります。

大浦委員 そしたらほぼ受診だけで、疾病予防費の中ではミニドック検診だとかがあるんですけど、それとは別で受診に関わる事業費がこの2番だという線でいいですか。

石川市民課長 ミニドック検診につきましては、特定健診の中にも追加検診ということで、前立腺の検診ですとか骨検診、脳ドック検診を別に追加でやっているものでございます。

竹原委員長 そのほか。

古沢委員 まず1つ確認で、説明のときに今年の国保税の税率は据置きとお聞きしたと思いますが、それでよろしいですね。

石川市民課長 現時点では据置きの予算とさせていただいています。

古沢委員 何か含みがあったんやけど。

石川市民課長 通常、限度額ですとかそういったものについては6月補正等で条例改正をさせていただいておりますが、予算としては今のところは保険税率を上げるという考え方はありません。

古沢委員 限度額も含めて？ 今のところ。

石川市民課長 新年度当初として4年度の計上をさせていただいているのは、限度額も上げていない状況での積算でございます。

古沢委員 今年一番変わったところは、かねてからの市長会、それから知事会も含めてだったと思いますが、国に対して子どもの均等割の見直しということはずっと言ってきていて、今年ようやくというかね。私は一歩じゃなくて半歩だと思っているんですが、均等割部分、本市の場合2万5,500円だったと思いますが、2万5,500円の半額になると。しかも未就学の子どもまでという極めて初歩的なあれですけれども、ちょっとだけ前へ進んだという点では歓迎をしたいと思うんですが、これでお茶を濁してもらっては困るということが1つなので、これは引き続き市長会、知事会も含めて、国に対してさらに進んで子どもの均等割の見直し、減額に、私は子どもに対して国保税という税を賦課するのはいかなものかということはずっと言ってきておりましたが、これはぜひ国に対して再度もっと踏み込んだ見直しを引き続き求めてもらいたいと思っておりますが、それについて見解をお願いします。

石川市民課長 今ほどご説明ございましたけれども、未就学児については均等割額の5割を軽減するという形になりました。

その中で、今ほど2万5,500円と言われましたが、あくまで医療分は2万5,500円ですが、後期高齢者医療の支援分ということで6,000円もございますので、一応それもプラスした3万1,500円の半分という認識でございます。それが1万5,750円になるのかな。この金額分が一応軽減されるということでございます。

ただ、今委員さんのほうからもご指摘ございましたとおり、市としても未就学児だけではなく、子ども世帯全体についての負担については、国が責任を持って制度化するなり負担してほしいということもこれまでも強く要望してきているところでございますので、市としてもこれで終わることではなく、引き続き要望には努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

古沢委員 今言われたように、さらに進めていただくという中には、国が責任を持って対応してもらいたいという意味では、今回の未就学児の均等割半額という制度についても、国が負担するのはその分の2分の1、県が4分の1、市が4分の1とお聞きしています。

地方自治体に負担させるというのは、国保は国の制度ですからね。本来から言ったら国が全額負担すべきだと思っておりますが、その点についていかがですか。

石川市民課長 おっしゃるとおりでございます。半額を軽減すると言いながら、国はまだその半分しか見ていない状況でございます。そちらのほうも含めまして、当然全額制

度化するように求めてまいりたいと考えております。

古沢委員 予定されている金額では、国、県からの負担分は受け入れて、一般会計からの繰入金という形で負担分の半額を入れるということになっていて、157万5,000円、大まかに100名分としました。さっき言われた1人当たりの金額、100人足したらこの金額にならないんだけども。ちょっと計算しておらんがやけど、大体100人け。157万5,000円でいいが。

石川市民課長 先ほどもちょっとご説明しましたが、均等割については医療分として2万5,500円、それから後期医療高齢者への支援金分ということで6,000円、足すと3万1,500円になるかと思えます。その半分ということで1万5,750円の、その100人分ということですので、157万5,000円相当分を国が2分の1、県が4分の1、それに市の4分の1相当を付け加えまして、一般会計から特会のほうに繰り入れるとさせていただいているものでございます。

古沢委員 今言われたように、2万5,500円と後期高齢者分の均等割6,000円で、この半分でそれだけの金額になると。

實際上から言うと、国保世帯への約半分、昨年7月実績でいうと52%ぐらいは、率は別として2割から7割の軽減世帯なんですよね。7割軽減でも11%ぐらいあったと思えますよ。そういう具合の所得状況になっているので、それをさらに5割軽減ということにはなるんだけど、恐らくこの157万5,000円は多分余るんだろうなと。ざっくり言ってしまおうとね。もうちょっと余裕があるのかなと思うんですが、この見方は合っていますかね。

石川市民課長 委員おっしゃるとおりでございまして、100名分というのは7割、2割、5割軽減を全く加味していない100人相当分を交付金で見えております。当然、新年度での課税の際に軽減世帯の割合等という形でこういった形になるかは分かりませんが、人数的なものと軽減分を加味せずに、一応100人相当という形で計上させていただいているということです。

古沢委員 私の個人的な思いとすれば、未就学児に限らず延長して拡大してほしいという思いもあるので、いろんな機会を通じてそれを模索してほしいと思います。

もう一つ、同じ国保のところで、予算書でいうと156ページの保険給付費等交付金のところで、療養給付費は昨年よりも1割余り、昨年の予算よりもね。予算なので実績はどうかということはあるんですけど、1割ぐらい増える見込みになっているんですけども、

その考え方についてはどのように見ておられるか。

石川市民課長 療養給付費につきましては1割程度の増を見込んでおりますけれども、こちらのほうにつきましては、令和3年度におきましても療養給付費等が増えているような状況がございます。そういった中で、12月にも補正を上げさせていただきながら、また3月でも補正を改めて計上させていただいているところでございます。

療養給付費につきましては、歳出のほうでの支給という形の中で、通院、入院等々に多くの方々がかかれたと。2年度については受診控えみたいなところがありながら、3年度ではコロナが落ち着いていた時期がございますので、そういった中、受診を始められたところ、入院等も結構始められ、手術等も行われたとかというケースが増えているのかなという中で、3年度の実績を想定しながら予算要求をさせていただいているところでございます。

古沢委員 そういうところを確認したかったんですね。去年、特におとしあたりは、言われたように新型コロナの影響で医療機関への受診控えが非常に顕著であって、その分、金額としても減ったんだと思うんですけど、その反動と言うと変ですけどね。受診を控えても病気がなくなっているわけではないので、受診を再開されたという方が増えているんだろうと思います。

さっき検診の話もありましたけど、健康センターのところでお聞きすればよかったんですけどね。去年、おとしあたりも全国的に検診の受診率が下がっているというのが非常に大きな問題になっていて、その反動になって重篤になってから受診するというにならないように、これは国保としても極めて大きな要因になると思うので、連携してお願いをしたいと思います。

石川市民課長 今委員からもご指摘ありましたとおり、事務局のほうとしましても、当然受診控えをしたことによる影響が大きいのかなという認識でおります。

コロナ禍におきましては、健康な方においても常日頃から検診を受けていただくことによりまして、重篤化する芽を摘んでいく、ないしはそういったことを働きかけていくということも、健康センターと共に一緒に頑張っていきたいなと思っております。

古沢委員 よろしくお願ひします。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。

(質疑する者なし)

竹原委員長 議案第6号 令和4年度滑川市後期高齢者医療事業特別会計予算の審査に入

ります。

当局から追加して説明があれば、お願いをいたします。

(特になし)

竹原委員長 ないようでしたら、これより質疑に入ります。

滑川市後期高齢者医療事業特別会計予算について、質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、発言願います。

古沢委員 確認ですが、説明のときに対象被保険者5,371人とお聞きしましたが、ここ数年の経緯は分かりますか、今。

石川市民課長 歴年でということではないですけども、例えば昨年同時期ということであれば5,282人です。ただ、令和3年の当初という時点では後期高齢者はそんなに多く増えていなくて、途中から増え出しますので、令和4年度、5年度、6年度には団塊の方々が高齢者になるということですので、2年度から3年度という意味でそんなに多くは増えてはいません。

古沢委員 2025年ぐらいから一気に増えるんだっただけ。何年やっただけ。

石川市民課長 新年度から増え始めます。

古沢委員 新年度から。4年度から。

石川市民課長 はい。

竹原委員長 そのほか、ございますか。

青山委員 今の続きなんですけども、団塊の世代の人たちの幅、ちょっともとの幅は忘れちゃったんですけども、逆にそれが急激に減ってくるのっていつぐらいからですか。

石川市民課長 基本的には入る方と出る方って、出る方というのは、亡くなられる、そういう方だとは思んですけども、基本的にピークになるのが、逆に令和7年ぐらいかなと思っています。3年間、4、5、6で増えて、7年度でピークを迎えて、翌年度から減っていくという認識しております。

竹原委員長 石川課長、多分青山委員の聞いたかったのは、団塊の世代が増えていくのは分かるんですけど、それから入ってこない年代がいつ頃なのかという。要は、そもそも人口の少なくなっている時期っていつなのかということも含まれていると思うんですけど。

石川市民課長 基本的にはフラットな時期が数年続きますので、何年までという形はちょっとお答えしづらい部分がございますが。

青山委員 すみません、先輩らがいる前でなかなか言いづらいんですけど、我々が見ているのは、逆にピークアウトした後はどうなっていくかというのが非常に気になっていまして、いわゆる介護保険料の制度設計自体に、負担がこれからだんだん令和7年に向けてピークになっていくのは当然我々は認識しているんですけど、その後どういう推移になっていくかというのが、どちらかというといわゆる我々の関心事と言ったら先輩らに悪いんですけども、思っておりますので。ちょっと資料等々があればまた見せてもらえれば助かるなと思うんですけど。

石川市民課長 どちらかといいますと、後期高齢の特別会計というよりは高齢者施策の中での話にはなってくるかと思っておりますので、何かそういう資料が、明示できるものがあれば、また用意したいと思っております。

竹原委員長 ほかにございませんか。

古沢委員 簡単なことなんですけど、今この後期高齢のうちから誰か行っておられるがやっただけ。

石川市民課長 職員を1名派遣しております。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。

石川市民課長 ちょっとよろしいでしょうか。

竹原委員長 石川市民課長。

石川市民課長 一番最初の3割負担の世帯という話の中で、住民税が課税所得として145万円以上の場合であれば3割にはなるんですけども、ただ、高齢者が2人以上いるですとか高齢者単身世帯ですよみたいな話になると、例えば高齢者2人世帯であれば収入で520万円以上、それから高齢者の単身世帯でも、これも収入で383万円以上という形で精査されています。

ただ、課税所得で145万になる場合は収入で幾らかとなると、ちょっと逆算できなくて申し訳ございませんが、あくまでも課税所得での積算部分と、あと、高齢者であれば収入での積算ということがございますので、これは国保に限らず、後期高齢も同様の制度としてやっていると認識しております。

岩城委員 127ページの所得の多い方は3割負担と書いてあるところも、今言われた同じ利率ということやね。

石川市民課長 おっしゃるとおりです。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。

青山委員 今の話のあれだと、私の認識が間違っているかも分からないですけど、国保税だとかそういったものの控除ってほとんどなくて、基礎控除を引いたらすぐに課税標準がかかってくるがじゃなかったですか。そんなことなかったですか。

何か所得税みたいな形で、国の所得税は控除がいっぱいあるんですけども、国保税の控除ってほとんどないですよ、たしか。ほぼ145万円プラス何十万円で終わりなんじゃないですか。違いますか？

石川市民課長 あくまでも課税所得が145万円ですので、例えば200万円とかなんかあった場合に、基礎控除を引いた後の145万円ですので、145万円の所得ということであれば、勤労収入であれば200万円ぐらいになるかと思います。

青山委員 そういうことですよ。数十万円しか控除するものがないということですよ。

石川市民課長 おっしゃるとおりです。

竹原委員長 そのほか、ありませんか。

(質疑する者なし)

竹原委員長 ないようですので、次に進みます。

議案第7号 令和4年度滑川市介護保険事業特別会計予算の審査に入ります。

これについても、当局から追加で説明があればお願いいたします。

(特になし)

竹原委員長 これより質疑に入ります。

滑川市介護保険事業特別会計予算について、質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、発言願います。

大浦委員 予算書の204ページ、地域支援事業費の中の介護予防事業費の中で、私、昨日、おととい、タラソピアでやっている介護保険事業が中止になったと伺いましたけども、その中止理由をお聞かせください。

石川福祉介護課長 今、介護保険事業の中では、いろいろな一般の高齢者を対象にした介護予防の教室を開いております。

その中で、タラソピアの運動教室、かようびクラブ、まんてんクラブ、あおぞらうんどう教室のような、1か所、市の中心的なところに集まっていたいてやる運動教室と、各地域でサロンの中で、キラピカ体操シューイチ倶楽部のように、そこの地区のほうでやっていたいているものがございます。

今、滑川市だけでなく全国的な方針なんですけれども、やはりもう運転できなくなっ

てくるとかそういうところで、どこかへ出かけていくということが難しくなってくる方々に対してどうしていくかという中で、やはり身近な地区、町内の公民館だったりとかそういうところでやってもらうほうが、より人が集まりやすい。また、そういうところに集まることで、単に運動をやるということだけではなくて、そこでコミュニティをつくっているいろいろと皆さんでコミュニケーションをすることかというところも介護予防の一助になっているということもあって、通いの場というのを身近なところへつくってそこでやるというのが、そっちへ重点を置くようになってきております。

集合型と言っておりますが、そういう運動教室の中で、財源にも限りがあるものから、その中で費用対効果とかを見て、もしかしたらあまり効果が上がっていないところについてはこの際中止させていただいて、より通いの場のほうへシフトしていきたいという中で、一番このタラソピアでやっている運動教室について参加者数が少ないというところで、中止という結論に至っております。

大浦委員 予算は毎年同じだと思っているんですけども、タラソピアでやっていた介護保険事業の事業予算は幾らかかりましたか。

石川福祉介護課長 介護予防教室に関しては、年間216万円です。

大浦委員 その216万円、令和4年度はその代わりに対する事業をもう計画されていらっしゃると思いますけども、どういったものをお考えかお聞かせください。

石川福祉介護課長 今現在、先ほど言ったような運動系の教室が幾つも開いていたんですが、運動だけではなかなかやっぱり不十分だということで、通いの場などにほかの、例えば口腔に関するところであったりとか栄養面であったりとか、そういう様々な専門職を派遣して、より健康の認識を高めていただいて実践していただくという事業を進めていこうと考えております。

大浦委員 そういった事業は、何年度というか継続してやっていくような考えなのか、それとも令和4年度で単年度で1回試してみようという考え方なのか、どちらなのかお聞かせください。

石川福祉介護課長 基本的には継続してやっていく予定でおります。

大浦委員 ありがとうございます。

竹原委員長 そのほかございませんか。

古沢委員 予算書203ページの関連、地域支援事業の関係です。

この地域支援事業、その事業が始まる頃に、たしか、もう大分たちますけど、漏れ聞

いておったのでは、例えばシルバーさんも事業者に手を挙げるみたいな話があったんですけども、いわゆる今それぞれにある高齢者福祉事業所のほかに、シルバーさんみたいにこの事業に手を挙げられたところって、あるいは今もやっておられるところってあるんですか。

石川福祉介護課長 現在はシルバー人材センターだけです。

古沢委員 シルバーさんはやっているの。

石川福祉介護課長 やっておりますし、そのために毎年講習会を開いております、それを受けられて、実際に訪問型のヘルパーさんとして働いていらっしゃる方もおられます。

古沢委員 その事業に携わるときは、講習を受けて、正式にヘルパーの資格取得は要らないだったっけ。

石川福祉介護課長 必要ないです。

古沢委員 その分単価が下がるが。低いんだっただけかな。

石川福祉介護課長 ちょっと詳しい単価は分かりませんが、恐らく下がると思います。

結局、通常のヘルパーさんだと身体介護を伴うこともありますが、この方々は身体介護は伴わない買物とかそういったものに限定されているというものです。

古沢委員 この対象になる人はいわゆる介護予防だから、要支援という範疇に入られる人ですよね。今シルバーさんがやっておられる、どの程度の規模でやっておられるのか分かりませんが、そうしたら、そういう要支援の人に対して訪問型のサービス、今言われた身体介助じゃなくて家事援助みたいなことになるのかもしれないんですけども、家事援助だけということになると、例えばヘルパーの資格を持っている人が家事援助した場合でも、その安い単価のほうになるんですよね。違う？ 分からないで聞いているので。

石川福祉介護課長 通常のケアプランの中で家事援助も含めてヘルパーさんを派遣するというので、通常の訪問介護の範囲の中に入っているものであれば、その単価でいきます。

古沢委員 ケアプランの中に入っておらんなんがやね、あくまで。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。

開田副委員長 先ほどの介護予防の話にちょっと戻らせていただきますが、例えば今、通所で集合型であったり各地区の通いの介護予防であったりしても、なかなかコロナの関係で通いにくいということが非常にあると思います。ただ、この後、N e t 3がどのよ

うな形になって運営されるか分かりませんが、立山町なんかはまめまめ健康体操とか、そういういろんな意味で1人で家でできる、家で1人で介護予防できる意識づけみたいなことも私はこれから必要ではないかと思うんですね。

ですから、家でしてもらうために、自分のためにという、そういう呼びかけとかをもっととどんとんしてもらいたいなと思っていますが、いかがですか。

石川福祉介護課長 おっしゃるとおりで、今、あおぞらうんどう教室って外でやっている運動教室には、地域指導員さん方が関わっておられて市民の方の指導に当たっておられますけれども、その方々にシューイチ倶楽部のところに来ていただいて、外じゃなくて雨天時にできる運動というのを紹介していただいたりとかしているんですけども、そういうものであればそのままおうちでもやれるという形で、そういう進め方もしております。

開田副委員長 私、本当に例えばN e t 3の今までの放送を見ていまして、立山町は特に家庭でできるまめまめ体操とか家庭でできる栄養管理とかという、各家庭で皆さんしてねという、そういう表現がやっぱり非常に情熱の入った行動をしておられたと思います。そういうのを今までも何回かお話しもしましたけど、この後のN e t 3の取扱いは分かりませんが、何かチラシを配るとか、今度集合型になると外へ広げて持っていく力も弱くなるので、そういうところも少し考えていただいたらうれしいなと思います。これは要望でいいです。

竹原委員長 じゃ、答弁は要らないですね。

開田副委員長 でも、してくださるそうですよ。

石川福祉介護課長 ちょっと先ほどの繰り返しになりますけれど、運動だけではなくて、栄養面であったりとか口腔衛生の大切さであったりとか、そういうところについても地域のほうへ出向いて専門家の方々からお話しいただいて、それをぜひおうちで実践していただくような、そういう取組を新年度はしていきたいと考えております。

開田副委員長 それこそ、例えば町内の公民館でもなかなか集まりにくい状態。コロナです。この状態もまた少し悪い、タイムリーと言えばいいかね。そういうものを考えて、各家庭にチラシを出すとか、事あるごとに何かのホームページで家庭でできる、まめまめ体操みたいのもでもいいですから、家庭でできるというところでまたお知らせして下さったらいいです。

石川福祉介護課長 以前、やはりコロナ禍で、キラピカ体操の一部の体操についてチラシ

を配布したりですとか、N e t 3で放送したりとかをしていました。

今後もまだコロナが続くようであれば、またそのようにPRに努めたいと思います。

開田副委員長 お願いします。

中川委員 各地域で、それこそキラピカ体操なんかは何か所ぐらいでやられておるんでしょうか。

石川福祉介護課長 すみません、ちょっと資料がここにはないんですが、20か所ぐらいだったかと思います。22か所です。

中川委員 やられておるところは継続して何年もずっとやっとする。うちもやっておったがですが、コロナの関係で休もうということで今は休んでおるがですが、休んだ後、再開がこれから大変やなと思って考えておるがですが、何かうまい方法はないもんかね。

大体体操に来られる方はほとんど女性の方で、男性は二、三人という状況ですが、男性も呼びつける方法ちゃんないけ。

石川福祉介護課長 委員おっしゃられるように、なかなか男性の方は参加していただけないので、それで今年度、T h e 男の筋トレというので男性対象というのをやってみたんですね。そういうのであると、結構羞恥心も多分なくなって、来ていただけたかなと思うので、それを地元を下ろして、またちょっといろいろ検討していきたいと思います。

中川委員 私も何回か参加したんですが、ちょっと愛想ないがね、私らとすれば。やはり男性でも楽しく継続できるような、体操じゃなくても何かほかの方法で考えてもらえばいいなと思っていますので、頼みます。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。

(質疑する者なし)

竹原委員長 それでは、次に進みます。

議案第8号 令和4年度滑川市工業団地造成事業特別会計予算の審査に入ります。

当局から追加して説明があれば、お願いいたします。

(特になし)

竹原委員長 それでは、これより質疑に入ります。

滑川市工業団地造成事業特別会計予算について、質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、発言願います。

青山委員 昨年、同じ内容を聞いて一般質問でも言ったと思うんですけど、去年の時点では27万円、取りあえず科目設定なのかみたいなことを聞いたら、一応今後のことも考え

て残しておくという説明だったかと思っております。

今年には本当微々たる微増をしております、こういった意味合いなのか、何か動きがあるのかというのをちょっとお聞かせいただければと思います。

長崎商工水産課長 予算の増減という、増えた原因ということですね。

安田工業団地内におきまして市有地をお貸ししている部分がございます。その中の用地の貸付収入が増えたことによる増でございます。

青山委員 たった4万円ということは、平米数としては微々たるものということでしょうか。

長崎商工水産課長 僅かな面積であります。具体的には追加になったのが87平米プラス、北陸電力とN T Tに、電柱が設置されていますので、その使用料というのを頂いております。

青山委員 昨年聞いた内容の、この後の質問を私がしていたのは、安田はこれで埋まりました。今後もちろん農振除外の話もいろいろある中で、工業品製造出荷高が1人当たりずっと1位を取っている滑川市で、今後のビジョンは何か考えられているものですか。

長崎商工水産課長 具体的な工業団地の造成の計画のほうは今現段階ではございません。

ただ、団地以外にも企業の誘致については継続的にやっていきたいと思っておりますので、企業の要望を捉えながら用地の取得、仲介ですね。工業団地において特会で用地を取得し企業に売却するといった、そういったことは継続的に企業の要望を捉えながら続けていきたいと思っております。

青山委員 継続的にそういう話があれば仲介していきたいというお話で、それこそ市長が代わりましたので、前市長は座布団を敷いて待つスタイルの戦略を取られていたんですけども、水野市長はどういった展開でしょうか。

水野市長 取りあえず座布団を敷く準備はまだできていないので、そこも含めて、長崎課長から昨日もお聞きしたんですけど、結構今、製造業もどんどんまた投資をし始める時期で、田んぼを買って広げたいという業者も市内のほうに幾つもあるような話は聞いていますので、まずはそういうところの様子を見ながら、座布団を敷くタイミングはまた考えたいと思います。

以上です。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。

中川委員 安田工業団地に建設されておりますが、かなり大きな建物だと思うんですね。

ああいう、要は近辺に民家が何軒もある中で、あんな大きいのを建てられると違和感があるんじゃないかなと思うのですが、そういう話は出てこないですか。

長崎商工水産課長 まず用地売却する際に、地元の町内ですね。あそこでしたら安田ですとか柴町内になるかと思えますけれども、建設のまず計画ですね。どういった建物が建てられるかという実際の絵ですね。そういったのを地元説明会のほうには説明をさせていただいております。

現段階で実際に立ち上がってみると結構大きな建物だと思いますけれども、今のところ地元の町内のほうからそういった苦情等についてはいただいております。

中川委員 やはり工業団地を新たに今後やるには、やはりある程度民家から離れたところでないと、あれはちょっと後々クレームが出てくるんじゃないかなと私は思うのですがね。

長崎商工水産課長 そういったのも十分今後調査しながら考えたいと思います。

今現在の建てられている建物はアイカワさんという運送ですね。物流会社ですので、今のところその事業所からの騒音等については、物流ですのでほとんど出ないと認識しております。

中川委員 出なけりゃいいのですが。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。

(質疑する者なし)

竹原委員長 それでは、暫時休憩をいたします。再開は10時55分からいたします。

午前10時49分休憩

午前10時54分再開

竹原委員長 それでは、皆さんおそろいですので再開をいたします。

議案第9号 令和4年度滑川市水道事業会計予算の審査に入ります。

なお、付託されました予算案については全体委員会で説明を受けておりますので、当委員会での説明はないことといたしますが、当局から追加して説明があればよろしくお願いたします。

(特になし)

竹原委員長 ないようですので、これより質疑に入ります。

滑川市水道事業会計予算について、質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、発言願います。

青山委員 委員長、水道、下水道、両方ですか。

竹原委員長 水道事業会計から行きます。

青山委員 水道のみ。

岩城委員 131ページの水道事業会計のところ、老朽管等の更新事業ということで、一応これも1.7キロということになっておりますが、多分50年ぐらいで何かあれだということを知っておりますけども、滑川市はまだ相当残っておるところがあるんじゃないかなという気がするんですが、どの程度まだ残っております？ よくあちこちで漏れるというのを聞いたから。相当残っておるやろ。

長瀬上下水道課長 令和2年度末ですが、法定耐用年数、国が定めている40年を超えるものは。

岩城委員 40年？

長瀬上下水道課長 ええ、40年となっております。長さにつきましては、48キロメートルとなっております。

岩城委員 48キロということであれば、1年に1.7キロでちやなかなか追いつかんような感じ。ほって毎年また増えてくると40年という形になってくるけども、あっちこっちで、どう言うたらいいか、漏れる管があるということをよく聞くんですが、そこらあたり状況はどう把握しておられますか。

長瀬上下水道課長 漏れているのは大体給水管のほうでございまして、配水管から宅地のほうに通っている給水管のほうでして、そちらについては個人さんの財産ですけど、その管理については市ということで、市で補修しているものでございます。

岩城委員 いろいろと予算的なこともあると思うが、なかなか一遍でちゅうことにはいかんと思うがやけども、大事故にならんようにまた整備のほどお願いいたします。

長瀬上下水道課長 順次更新等を進めてまいりたいと考えております。

大浦委員 毎年大体同じキロ数をやっていたようなイメージがあるんですけど、大体その3キロ弱ぐらいをやっていたように思うんですけど、令和4年に関しては1.7キロと例年より少し短い気がするんですけど、こういった理由は何かありますか。

長瀬上下水道課長 来年度は、下水に関わる移設等が多く予想され、一応400メートルほどを想定しております。

あと、今年やりました舗装の本復旧、県道等ですが、こちらはちょっとお金がかかるものですから、来年度についてはちょっと短い距離数となっております。

大浦委員 あと、先ほど法定耐用年数の話も出ましたけれども、令和4年度予定されているこの年数ですね。今、未定稿でも書かれているような町内の老朽化は何年たったものなんでしょう。ばらつきがあるのか、一定程度同じような時期のものなのか。

長瀬上下水道課長 吾妻町から寺家町のやつは滑川市で最も古い管でして、昭和31年に設置しているということで、来年で66歳になると思います。

あと、柴、赤浜、寺町につきましては、こちらは来年、下水道工事をします。それに合わせて水道についても更新を行うというものでございまして、こちらは昭和51年ということで46歳になると思います。こちらについては管種が塩ビ管でして、ほとんどそういう漏水があるのは塩ビ管が多いということで、下水の工事に合わせて行うものでございます。

大浦委員 下水道工事と配水管の布設替えを下水道に合わせてやることによって、どれぐらい予算を抑えられるのか分かりませんか。

長瀬上下水道課長 舗装の本復旧ですね。表層分でございます。金額的にはそんなに大きくないんですけど、住民の方からすれば、また舗装を直して、また打って舗装を直してという、やっぱり住民の方も一緒にやれば安くつくのにと意見も出ておりますので、合わせて入替えということでございます。

青山委員 関連なんですけれども、今、布設替えされて、基本的に下水道に取りかかるときに本復旧に関わる主にアスファルト代の仮と本復旧で結構金額もかさむもんですから、一発でやったほうが良いという考え方もあるんだと思うんですけども、ちょっと気になっているのは、最近だと、課長ご存じのとおり、新たな家に誰かが入られたときには、13ミリパイプから宅内では20ミリになっていっていると。本管を布設を新しくするときに、今75V Pで入っているようなところって、結局ちょっと増やさなくてもそのまま使えるものなんですか。同じものを入れるんですかね。太さ。

長瀬上下水道課長 本管についてでしょうか、今のは。給水管本管ですか。

青山委員 本管。

長瀬上下水道課長 本管についてはほぼ同じ口径です。ただ、吾妻町で入れるやつについては、ループ化もしておりますので、ループができてサイズを下げられるものはダウンサイジングで設置することとしております。

青山委員 今の話だと、要は影響はないよということでよろしいんですね。

長瀬上下水道課長 はい。影響がないように施工しております。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。

中川委員 一番古いのが吾妻町、寺家町ですが、昭和31年だと、それこそ石綿を使った管じゃないが。

長瀬上下水道課長 鋳鉄管でございます。

中川委員 ほかのところでそういった石綿を使ったところちやもうなくなった。

長瀬上下水道課長 ほぼないと。多少の継ぎ目等であるところはあるかもしれないですけど、ほぼ解消したと思っております。

中川委員 もし分かれば、やはりそういうところは今の時代の配管に換わさなきゃ駄目かと思っておりますので、お願いいたします。

竹原委員長 そのほか。

古沢委員 1つ確認です。予算書の241ページに栓数が書いてあるんですね。家事用で150件ぐらい増えるのかな。これは住宅増と単純に考えてよろしいのかな。

長瀬上下水道課長 前年度とかの住宅栓数の増、住宅新設ですけど、それを見込んで153栓増となっております。

古沢委員 これは、ほぼ毎年、私は過去に遡って調べていないんですけど、ほぼ毎年少しずつ増えてきているということなのか、それとも、市街地の中では空き家の問題もいろいろ言われているわけですがけれども、この後、栓数が下がってくるということも考えられるのかな。どのように見ておられるか教えていただけますか。

長瀬上下水道課長 現在のところは住宅開発も進行しておりますので、当分は増えるものと考えております。

古沢委員 詳しく見れば分かるのかもしれないけど、住宅を中心に家事用の栓数は増えると。一方で人口は減少傾向ですよ。だから、使用量全体でいうとどうなのかなと思って。

長瀬上下水道課長 使用量については微減しております。

古沢委員 栓数が増えれば基本料が入るからいいということなのかもしれないけど、これもそういう意味でいうと人口動態とリンクしていく可能性、住宅戸数の増という一面で人口動態も見ながら経緯を見ていかなきゃならないということなので、注力をしていただきたいと思っております。何かある？

長瀬上下水道課長 おっしゃるとおり、使用量は減少しておりますので、そこには配慮してまいりたいと思っております。

竹原委員長 そのほか。

中川委員 水源の揚水ポンプ等は全然見てないがみたいですが、そういった揚水ポンプの更新時期というのは何年ごとに考えておられるのか。あるいは、壊れたときに換わすとか別のことを考えておるのか。

長瀬上下水道課長 水源についてはポンプ1台、ほとんど1台ではなく予備でナンバー1が動けば、次ナンバー2となっておりまして、交互、予備用としておりますので、故障等があれば1台運転になりますが、すぐ交換の手配をしていっているものでございます。

中川委員 そうすると、壊れたらやっとなんかという状況でやっておるがや。

長瀬上下水道課長 状況については電気の状況ですね。てことかいろいろ。水量の不具合とか、その2つを見まして、そういうおそれのあるものは交換していております。

中川委員 現場で把握してから換わさんにやなんものは換わすということで、計画的にはいかないんですか。分かりました。

竹原委員長 そのほか、ございますか。

大浦委員 すみません、ちょっと私も分からないのであれしたいんですけども、ポンプ場であったりとか、いつの資料を見たかちょっと覚えていないんですけど、法定耐用年数を超えるポンプ場の機械であったり電気系統のものであったりが、滑川市の資料のほうで法定耐用年数を超えるのは30%を超えた施設がほぼ全てだったように思っているんですけども、これはそういった各ポンプ場であったりとかの全体を100%と考えた場合に、法定耐用年数を30%超えたものがあるというのは、多いんですかね。少ないんですかね。

長瀬上下水道課長 水道ですね。一応、国のほうもこれは法定耐用年数を設定しておりますが、目標耐用年数1.5倍ということで、車にしても法定耐用年数4年とかになっていると思うんですよ。法定耐用年数と実耐用年数は違う。実際に法定耐用年数で更新していれば、費用も尽きると思うんです。目標耐用年数1.5倍ということで更新していくというのが国の方針でもあります。市としてもその方向で更新をやってまいりたいと考えております。

大浦委員 その法定耐用年数を70%ぐらいが超えていたのかなと思ったんです。その1施設において大体。その目標耐用年数が今ほとんど30%を超えているような状況だったと認識しているんですけど、目標耐用年数を30%を超えているような今の施設は大丈夫なのかという質問だったんですけど、すみません。

長瀬上下水道課長 水道ですか。

大浦委員 下水道ですかね。確かな記憶じゃないので、各滑川市の保有する第2、第3ポンプ場であったりとか浄化センターが一緒の資料の中に出てきたので、そのポンプ場が上水なのか下水なのか分からないんですけど。私ちょっと間違った質問をしました、すみません。ちょっとそれを知りたいのでお聞かせください。

長瀬上下水道課長 浄化センターとかポンプ場と言われると下水なのかなと思うんですけど、国の考えているような1.5倍、または実耐用年数ということは達しまして、実際1.8とかというやつもございます。それについてはその実耐用年数に合わせて、これは各市町村で違うので、実耐用年数1.5倍というやつで修理していきましようということで、それに基づき、昨年ストックマネジメント計画を策定して順次、一気ににはできないので計画的に更新していくということで、ちょっと下水道の話なので違うんですけど、やっていくということでしております。

大浦委員 すみません、間違った質問をしました。申し訳ないんですけど、あと、私、議場でも質問しましたけども、前市長も言っておられましたけども、上水に関しては心配していないと言われるんですが、これはまた下水も入ってきてしまうものなんですけど、結局先ほどの質問の中でも、いつも今現在の使用量だとかでは問題ないんだと言われるんですけど、私がいつも聞いているのは、これから人口減少していったって、使用量が確実に私は減ると思っているので、そうすると、人口減少したときに今後の維持管理を見ていった場合に、その少ない人数で負担していかなきゃいけないということよりも、現状まだ大丈夫な早い段階から、内部留保を先に使うよりはそれをどんどん減らしていったって、少し市民負担を早い段階でお願いしていくことによって、将来の負担を少し軽減できるんじゃないかなといつも思っているんですけど、そういった考えはないんですか。

長瀬上下水道課長 言われるとおり、水道については微減しております。使用量も微減になっております。いずれかの段階では使用料の値上げについては発生すると考えております。

ただ、大浦委員さんの言われるそのタイミングですね。いつ値上げをするのか。早いうちにすればいいのか。そこのタイミングについては、またこちらで状況を見て判断させていただきたいと思います。

大浦委員 だから、その判断基準が分からないんです。いつもシミュレーションでも、これも下水も入ってくるんですけど、検討しますよって。企業のほうでいろんな削減方法も検討しますと、もう毎年ずっと同じことばかり書かれていて、ただ適正な使用料を

見直していきますというのもずっと書かれていて、じゃ、その適正な使用料というのはどんなときに適正という判断基準を持っているのかが書いてないし分からないので毎回聞くんですけど、でも、今の答弁もそうなんですけど、そのときが来たらと言われるんですけど、そのときっていつなんですかという質問を毎回するんですけど同じ答えが返ってくるので。だと思えますよ。違う答え、返ってきます？

長瀬上下水道課長 いつ、どうなったらって、今基準はございませんので、なかなか回答はちょっとできません。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。

(質疑する者なし)

竹原委員長 ないようですので、次に進みます。

議案第10号 令和4年度滑川市下水道事業会計予算の審査に入ります。

当局から追加して説明があれば、お願いいたします。

(特になし)

竹原委員長 これより質疑に入ります。

滑川市下水道事業会計予算について、質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、発言願います。

古沢委員 ちょっと1つ確認しますが、未定稿で132ページに下水道の地域の絵が描いてありますが、この北加積、東加積、早月東部の農業集落排水の汚水処理は、今は農集のところで単独でやっているんですけど。それとも公共に既につながっておるがだったけ。

長瀬上下水道課長 北加積地区につきましては公共の管に接続しまして、公共下水道の笠木の浄化センターで処理しております。

あと東加積、早月東部につきましては、それぞれ処理場を持っております。早月川東部につきましては、来年度公共に接続しまして、処理場につきましては廃止することとしております。

古沢委員 その場合に、公共の処理施設の、例えば拡張だとかその他は必要ないんですか。

長瀬上下水道課長 現時点では拡張の必要はございません。

古沢委員 早月川東部をつなぐということになっても大丈夫なんですか。

長瀬上下水道課長 早月川東部について接続しても、現在は大丈夫でございます。

古沢委員 東加積は。

長瀬上下水道課長 東加積については、接続のときにまた試算するものでございますが。

古沢委員 昔は結局、農集は農林水産省所管やったけ。

長瀬上下水道課長 はい。

古沢委員 途中から公共につないでもいいよということになって、今そういう流れになってきていると思うんですけど、さっきもいろいろ話があったように、実は下水道の先行きって内心とっても心配しているんですよ。ストレートに聞くのが怖いぐらいという感じが実はしているんですけど、設備投資も含めてちょっと慎重に検討していただいて。ま、お願いします。それ以上言わんちゃ。

長瀬上下水道課長 そういうものを含めまして処理場を減らすというのが国の考えでもあり、滑川市は早月川東部が一番古い施設ですので、今後、処理場の施設の更新が大きく始まりますので、その前に公共に接続するというものでございます。

古沢委員 場合によっては公共のほうのいろいろな手だても必要になってくると思うので、それも異論のないように。それから、そういう場合にはまたいろいろ、ここでは言いませんけど、地元といろいろ協議事項があるはずなので、それもお忘れなくよろしくをお願いします。

水野市長 下水道事業に関しては、今古沢委員が言われるように、平成2年に供用を開始して、あそこにディッチを5つだったけ。ディッチの数って幾つ？

長瀬上下水道課長 現在4つ。

水野市長 計画も合わせて。

長瀬上下水道課長 計画は6つです。当時は。

水野市長 一応6つのディッチを造る敷地というか計画がありまして、そのうち今は4つ造ってしまして、まだ2つディッチを造る余裕はあると。それを合わせてさっきの農集の3つを入れても何とか、今から人口も減っていきますし、汚水の処理量としては今の計画内に収まるんじゃないかなと思っています。

ただ、今、浄化センターのほうも、それこそ平成2年に供用を開始してもう30年たつたんですよ。そのあたりももう機械のほうも老朽化もしていますし、そのあたりにも費用がかかってくる。その他もろもろを考えると、やはり先ほど大浦委員の言うように、どこかのタイミングで受益者負担じゃないですけども、使用料の値上げというものは近々、近々というか、いつとは言えないんですけど、考えていかなきゃいけない時期がそろそろ来ているのかなと思っています。下水道料金についてはここ十何年上がってい

ないと思います。その辺も含めて考えてはいきたいなと思います。

以上です。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。

(質疑する者なし)

竹原委員長 それでは、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。再開は午前11時35分といたします。

午前11時24分休憩

午前11時34分再開

竹原委員長 それでは、1分ほど早いですが、会議を再開いたします。

続いて討論に入ります。

総論をご希望される委員の方はお申出願います。ございませんか。

(討論する者なし)

竹原委員長 申出がないので、討論を終結いたします。

それでは、これより挙手により採決を行います。

議案第4号から議案第10号の7議案を一括して採決を行います。

議案第4号 令和4年度滑川市一般会計予算、議案第5号 令和4年度滑川市国民健康保険事業特別会計予算、議案第6号 令和4年度滑川市後期高齢者医療事業特別会計予算、議案第7号 令和4年度滑川市介護保険事業特別会計予算、議案第8号 令和4年度滑川市工業団地造成事業特別会計予算、議案第9号 令和4年度滑川市水道事業会計予算、議案第10号 令和4年度滑川市下水道事業会計予算、議案第4号から議案第10号までの7議案に賛成の委員の挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

竹原委員長 賛成多数。よって、議案第4号から議案第10号までの7議案については、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

午前11時36分議決

竹原委員長 これをもって予算特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時36分閉会